# 平成26年改定に向けた追加の検討事項について

## 1. 基礎係数(医療機関群のあり方)に関する追加検討

○ 医療機関群のあり方については、今後の各医療機関の診療実態や医療提供体制 のあり方に関する全体の議論を踏まえつつ、次回改定(平成26年度)以降も引 き続き検討していくこととしてはどうか。

#### (考え方)

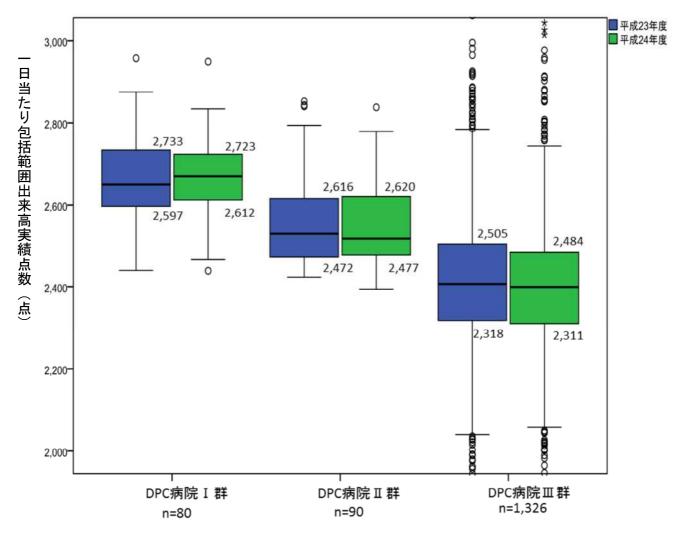
- 〇 平成 24 年度診療報酬改定において、調整係数の廃止に向けて基礎係数が導入され、 基礎係数は医療機関群に分けて設定することとされた。
- 〇 中長期的には、同一基礎係数の対象医療機関について、一定の診療機能や診療密度 に収斂していくことが期待される。

(参考: 平成23年11月18日 中医協 総-2-2より)

同一の基礎係数が設定される医療機関に対しては、同程度の効率化・標準化が促進され、中長期的には同一基礎係数の対象機関について、一定の診療機能や診療密度等に収斂していくことが期待されることになる。

○ 医療機関群別に診療密度の平成 23 年度から平成 24 年度にかけての経年変化について集計を行ったところ、I群においては収束傾向が認められているが、I群・II群においては明らかな収束傾向は認めていない。

# 一日当たり包括範囲出来高実績点数(患者数補正後・医療機関群別)



### 2. 機能評価係数 I について

O 機能評価係数 I については、現行の評価方法を継続することとしてはどうか。 (改定全体の方針を踏まえた対応については、今後中医協総会において議論す る)

#### (現行評価の考え方)

- 〇 機能評価係数 I は、医療機関の人員配置や医療機関全体として有する機能等、 医療機関単位での構造的因子(Structure)を係数として評価している。
- 具体的には、出来高評価体系において当該医療機関の入院患者全員に対して算 定される加算や入院基本料の補正値等を係数として設定したものであり、対象と なる出来高報酬項目は以下の通り。
  - ① 入院基本料の補正値

「10 対 1 一般病棟入院基本料」を基準として、看護配置や病院類型が異なる入院基本料の差額について、機能評価係数 I の加算・減算により対応。

- ② 入院患者全員に算定できる入院基本料等加算
  - · 総合入院体制加算
  - · 地域医療支援病院入院診療加算
  - · 臨床研修病院入院診療加算
  - · 診療録管理体制加算
  - · 医師事務作業補助体制加算
  - · 急性期看護補助体制加算
  - · 看護補助加算
  - · 医療安全対策加算、感染防止対策加算
  - · 地域加算
  - · 離島加算
  - · 病棟薬剤業務実施加算
  - ・データ提出加算
- ③ その他 (医療機関毎の機能の違いを評価)
  - ・ 検体検査管理加算(該当する施設では検査を実施する患者全員に算定)

# <現行の機能評価係数Ⅰ一覧>

	診療料	特定機能 病院	専門 病院	一般 病院	出来高の点数
٦ .	入院基本料(7対1)	0.1707	0.1182 0.1006		1,566 点/日
入院基本料	入院基本料(7 対 1 特別)			▲ 0.0689	1,244 点/日
本	入院基本料(10 対 1)	0.0701	0.0175		1,311 点/日
不针	入院基本料(10 対 1 特別)		$\backslash$	▲ 0.1494	1,040 点/日
	総合入院体制加算		$\backslash$	0.0291	120 点/日(14 日まで)
	地域医療支援病院入院診療加算		$\langle$	0.0277	1,000 点(入院初日)
	臨床研修病院入院診療加算(基幹型)	0.0012			40 点(入院初日)
	臨床研修病院入院診療加算(協力型)		0.0006		20 点(入院初日)
	診療録管理体制加算		0.0008		30 点(入院初日)
	医師事務作業補助体制加算(15 対 1)		0.0	810 点(入院初日)	
	医師事務作業補助体制加算(20 対 1)	0.0190			610 点(入院初日)
	医師事務作業補助体制加算(25 対 1)		0.0	153	490 点(入院初日)
   院	医師事務作業補助体制加算(50 対 1)	0.0080			255 点(入院初日)
基本	医師事務作業補助体制加算(75 対 1)	0.0056			180 点(入院初日)
料等	医師事務作業補助体制加算(100対1)	0.0043			138 点(入院初日)
人院基本料等加算	急性期看護補助体制加算1	0.0387			160 点/日(14 日まで)
	急性期看護補助体制加算2	0.0339			140 点/日(14 日まで)
	看護補助加算1	0.0404			109 点/日
	看護補助加算2	0.0311			84 点/日
	看護補助加算3	0.0207			56 点/日
	医療安全対策加算1	0.0027			85 点(入院初日)
	医療安全対策加算2	0.0011			35 点(入院初日)
	感染防止対策加算1	0.0125			400 点(入院初日)
	感染防止対策加算2	0.0031			100 点(入院初日)
	検体検査管理加算(I)	0.0010			40 点/月
検	検体検査管理加算(Ⅱ)	0.0024			100 点/月
検 査	検体検査管理加算(Ⅲ)	0.0071			300 点/月
	検体検査管理加算(IV)		0.0119		500 点/月
—————————————————————————————————————	入院基本料(13 対 1)		▲ 0.0645	▲ 0.0821	-
経過措置	入院基本料(15 対 1)			▲ 0.1444	-
置	上記に該当しないもの			▲ 0.3329	-

# <機能評価係数Ⅰの整理>

			機能評価係数Iとして評価されているもの			
			患者ごとに条件を満たせば算定可能	(無色)	DPC 病棟では算定しないと考えられるもの	
			入院基本制	4等加算		
		A200	総合入院体制加算	A230	精神病棟入院時医学管理加算	
		A204	地域医療支援病院入院診療加算	A230-2	精神科地域移行実施加算	7
		A204-2	臨床研修病院入院診療加算	A243	後発医薬品使用体制加算	入
		A207	診療録管理体制加算			院
	病院の体制の評価	A207-2	医師事務作業補助体制加算			患
		A234	医療安全対策加算			者
		A234-2	感染防止対策加算			全
		A234-3	患者サポート体制充実加算			員
		A244	病棟薬剤業務実施加算			
O = + 1/4 pp	看護配置の評価	A245	データ提出加算	1010	F-#=7 52 45 65	に
①医療機関の評価		A207-3	急性期看護補助体制加算 看護補助加算	A213	看護配置加算	加
		A214	地域加算			- 算
		A218 A218-2	· 电域加昇·			
	特殊病室の評価		無菌治療室管理加算	A229	精神科隔離室管理加算	
		A224 A225	無国力療主旨理加昇 放射線治療病室管理加算	AZZ9	相种科 附	条
		A225 A219	療養環境加算	A222	療養病棟療養環境加算	件
		A219	HIV感染者療養環境特別加算	A222-2	療養病棟療養環境改善加算	を
	療養環境の評価	A220-2	二類感染症患者療養環境特別加算	A223	診療所療養病床療養環境加算	
		A221	重症者等療養環境特別加算	A223-2	診療所療養病床療養環境改善加算	満
		A221-2	小児療養環境特別加算	70		た
		A205-3	好産婦緊急搬送入院加算	A227	精神科措置入院診療加算	す
		A206	在宅患者緊急入院診療加算	A228	精神科応急入院施設管理加算	患
②医療連携の評価	紹介・受入の評価	A238-4	救急搬送患者地域連携紹介加算	A236-6	精神科救急搬送患者地域連携紹介加算	者
		A238-5	救急搬送患者地域連携受入加算	A236-7	精神科救急搬送患者地域連携受入加算	
				A236-8	地域連携認知症支援加算	個

		1		A236-9	地域連携認知症集中治療加算	人
		A238	退院調整加算			^
	退院調整の評価	A238-3	新生児特定集中治療室退院調整加算			
	脳卒中	A205-2	超急性期脳卒中加算			1 (
	救急	A205	救急医療管理加算			加
		A208	乳幼児・幼児加算			算
	小児	A212	超重症児(者)入院診療加算· 準超重症児(者)入院診療加算			
	産科	A236-2	ハイリスク妊娠管理加算			
	<u></u>	A237	ハイリスク分娩管理加算			
	精神科	A231-2	強度行動障害入院医療管理加算			
		A231-3	重度アルコール依存症入院医療管理加算			
		A231-4	摂食障害入院医療管理加算			
③特定の疾患や病能に対する特殊診療	精神疾患と			A230-3	精神科身体合併症管理加算	
態に対する特殊診療 の評価等	身体疾患の合併			A230-4	精神科リエゾンチーム加算	
ον μ ( im ν )	小児精神	A231	児童・思春期精神科入院医療管理加算			╛
	褥瘡•	A235	褥瘡患者管理加算	A226	重症皮膚潰瘍管理加算	
	重症皮膚潰瘍	A236	褥瘡ハイリスク患者ケア加算			
	栄養管理	A233	栄養管理実施加算			
		A233-2	栄養サポートチーム加算			
	人工呼吸器離脱	A242	呼吸ケアチーム加算			
	介護連携	A240	総合評価加算			
	がん	A226-2	緩和ケア診療加算	A226-3	有床診療所緩和ケア診療加算	
	13.70	A232	がん診療連携拠点病院加算			
	難病等	A210	難病等特別入院診療加算	A211	特殊疾患入院施設管理加算	

### 3. 機能評価係数Ⅱに関する追加検討

#### 1. データ提出指数

[対応案①: 名称・指数の考え方について]

○ 名称は「データ提出指数」から「保険診療指数」に変更することとし、DPC 対象病院における質が遵守された DPC データの提出を含めた適切な保険診療実施・普及のための取組を評価することとしてはどうか。

[対応案②:適切な保険診療の普及のため取組の評価について]

- 〇 I 群病院(大学病院本院)において、規定の手順により指導医療官を一年間派遣した場合、指数を一定程度加算する評価方法を導入することとしてはどうか。
  - ※ 厚生労働省指導医療官について

厚生労働省職員として、保険診療に関する指導(保険者、審査支払機関、保険医療機関等に対する診療報酬の疑義解釈、点数表解釈等に関する指導や助言)、指導監査業務を行う。

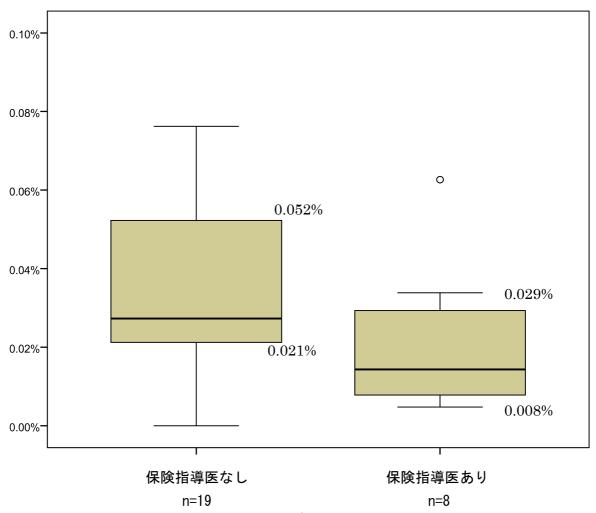
#### (参考) これまで上がった名称の案

- データ精緻指数
- データ精緻化指数
- データ適正化指数
- DPC 保険診療指数
- 保険診療向上指数

#### (考え方)

- 医療保険制度を熟知した医師を養成し適切な保険診療に関する教育の普及を図る必要があるが、日常的な診療を行うのみでは一定の限界があると考えられることから、一定期間保険行政にたずさわることが望ましいと考えられる。
- 過去3年間の特定共同指導・共同指導における主な指摘の件数群別に比較した結果、I 群病院(大学病院本院)は研修医数が多く教育的機能が期待されているにもかかわらず指摘事項が多いことから、特にI 群病院(大学病院本院)において適切な保険診療の実現が必要であると考えられる。
- I 群病院のうち、保険指導医を派遣している医療機関は DPC データの質が高い傾向が認められており、保険行政に協力することは保険診療の質を高める上で有効であることが示唆されている。

## 保険指導医有無別様式間の矛盾割合比較(DPC病院Ⅰ群)



(※ 関東信越厚生局管内の DPC 病院 I 群で集計)

### 【データ提出指数 修正案】

/ グ促山田奴	<b>哆</b> 此来』	
<項目>	評価の考え方	評価指標(指数)
1) データ提出指	DPC 対象病院にお	原則として 1 点だが、以下の基準に該当した場合はそれぞれ
数	ける、質が遵守さ	<u>加算又は</u> 減算する。
⇒保険診療指数	<u>れた DPC データの</u>	④ 適切な保険診療の普及のための教育に向けた取組の評
(仮)	提出を含めた適切	<u>価(I 群のみ)</u>
	な保険診療実施・	I 群病院 (大学病院本院) において、規定の手順により指
	取組の普及を評価	導医療官を一年間派遣した場合、当該評価を●●点加算す
		<u>る</u> 。
		(保険指導医、審査支払機関の審査員の派遣については今後
		検討する)

#### 6. 地域医療指数

(1) 新型インフルエンザ等対策に係る指定地方公共機関に指定された医療機関の評価

#### 「対応案]

〇 体制評価指数の「⑤災害時における医療」において、災害拠点病院に加え、 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき都道府県から指定地方公共 機関に指定された医療機関を評価することとしてはどうか(平成27年度か らの導入について平成26年度以降に検討)。

#### (考え方)

- 地域医療指数において、現行の災害拠点病院の評価に加え、新型インフルエンザ 等に対応をするための指定地方公共機関についても評価すべきではないかとい う意見があった。
- 災害対策基本法に基づく災害対策と同様に、新型インフルエンザ等対策特別措置 法においては、都道府県は指定地方公共機関(医療機関を含む)の指定等により 新型インフルエンザ等の発生時に必要な医療を提供する体制を整備することと されていることから、現行の災害拠点病院に加え、新型インフルエンザ等の対応 のために都道府県から指定地方公共機関として指定された医療機関についても 評価対象とすることとしてはどうか。

#### 【地域医療指数 体制評価指数の修正案】

評価項目 (各 1P)	DPC 病院Ⅰ群及び DPC 病院Ⅱ群	DPC 病院Ⅲ群
⑤災害時におけ	「災害拠点病院又は <mark>新型インフルエンザ</mark>	「災害拠点病院又は <mark>新型インフルエンザ</mark>
る医療	等対策にかかる指定地方公共機関(※)	等対策にかかる指定地方公共機関(※)
	の指定」と「DMAT の指定」をそれぞれ評	の指定」又は「DMAT の指定」の有無を評
	価 (0.5P ずつ)	価 (いずれかで 1P)
	(※)平成27年度以降に導入すること平	<u>(※) 平成 27 年度以降に導入することを</u>
	成 26 年度以降検討する	平成 26 年度以降検討する

## 4. その他 (参考資料の追加)

【3日以内再入院ルールの見直しにかかる追加集計】

1~3日以内の再入院で病名が異なる症例のうち、上2桁コードに変更することによって新たに一連と見なされる病名の組み合わせの TOP20

前回医療資源		今回入院契機		
DPC6 桁	DPC6 桁名称	DPC6 桁	DPC6 桁名称	件数
060100	小腸大腸の良性疾患(良性腫瘍を 含む。)	060130	食道、胃、十二指腸、他腸の炎症(そ の他良性疾患)	356
120170	早産、切迫早産	120180	胎児及び胎児付属物の異常	331
040080	肺炎、急性気管支炎、急性細気管 支炎	040081	誤嚥性肺炎	324
120170	早産、切迫早産	120260	分娩の異常	305
060035	大腸(上行結腸からS状結腸)の悪 性腫瘍	060210	ヘルニアの記載のない腸閉塞	276
040040	肺の悪性腫瘍	040080	肺炎、急性気管支炎、急性細気管支 炎	189
060040	直腸肛門(直腸・S状結腸から肛門) の悪性腫瘍	060210	ヘルニアの記載のない腸閉塞	177
110080	前立腺の悪性腫瘍	11022x	男性生殖器疾患	168
060060	胆嚢、肝外胆管の悪性腫瘍	060340	胆管(肝内外)結石、胆管炎	167
040081	誤嚥性肺炎	040080	肺炎、急性気管支炎、急性細気管支 炎	146
06007x	膵臓、脾臓の腫瘍	060340	胆管(肝内外)結石、胆管炎	144
060340	胆管(肝内外)結石、胆管炎	060335	胆囊水腫、胆囊炎等	131
040100	喘息	040080	肺炎、急性気管支炎、急性細気管支 炎	130
060020	胃の悪性腫瘍	060130	食道、胃、十二指腸、他腸の炎症(そ の他良性疾患)	123
060020	胃の悪性腫瘍	060210	ヘルニアの記載のない腸閉塞	111
120180	胎児及び胎児付属物の異常	120260	分娩の異常	111
040081	誤嚥性肺炎	040130	呼吸不全(その他)	110
060335	胆囊水腫、胆囊炎等	060340	胆管(肝内外)結石、胆管炎	106
040080	肺炎、急性気管支炎、急性細気管 支炎	040130	呼吸不全(その他)	101
040080	肺炎、急性気管支炎、急性細気管 支炎	040100	喘息	98